

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年8月29日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 琢磨

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 佐藤 心吾
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

【届出の対象とした募集内国投資信託受 黒田アクティブジャパン
益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受 継続申込期間
益証券の金額】 （平成26年3月1日から平成27年2月27日まで）
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、平成26年2月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2 【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

*詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。

<訂正後>

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1ファンドの性格」の該当部分を以下の
ように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<更新後>

信託金限度額

（略）

運用哲学

運用哲学

当ファンドの満期償還（平成27年11月30日）まで残り1年となりました。長期低迷していた基準価額は2014年1月に10,000円の額面を回復しました。運用においては割安・変化・成長の投資視点のもとパフォーマンスに大きく貢献してくれる銘柄の発掘に努め、基準価額の向上を図ってまいります。

黒田 毅

（ご参考）代表的指数の過去の値動き

中小型株式はこれまで中長期的には日経平均など主要市場を上回ってきました。

過去の日本株の回復局面では、新興市場は東証一部市場に先行し、好パフォーマンスを示しています。

【I】1998年10月

- ◇金融再生法・金融早期健全化法が成立・施行
- ◇IT企業の成長牽引



【II】2003年4月

- ◇景気底入れ
- ◇りそなホールディングスへの公的資金注入



【III】2012年11月

- ◇デフレ脱却に向けたアベノミクス相場



(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況(平成26年1月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況(平成26年7月末日現在)

(略)

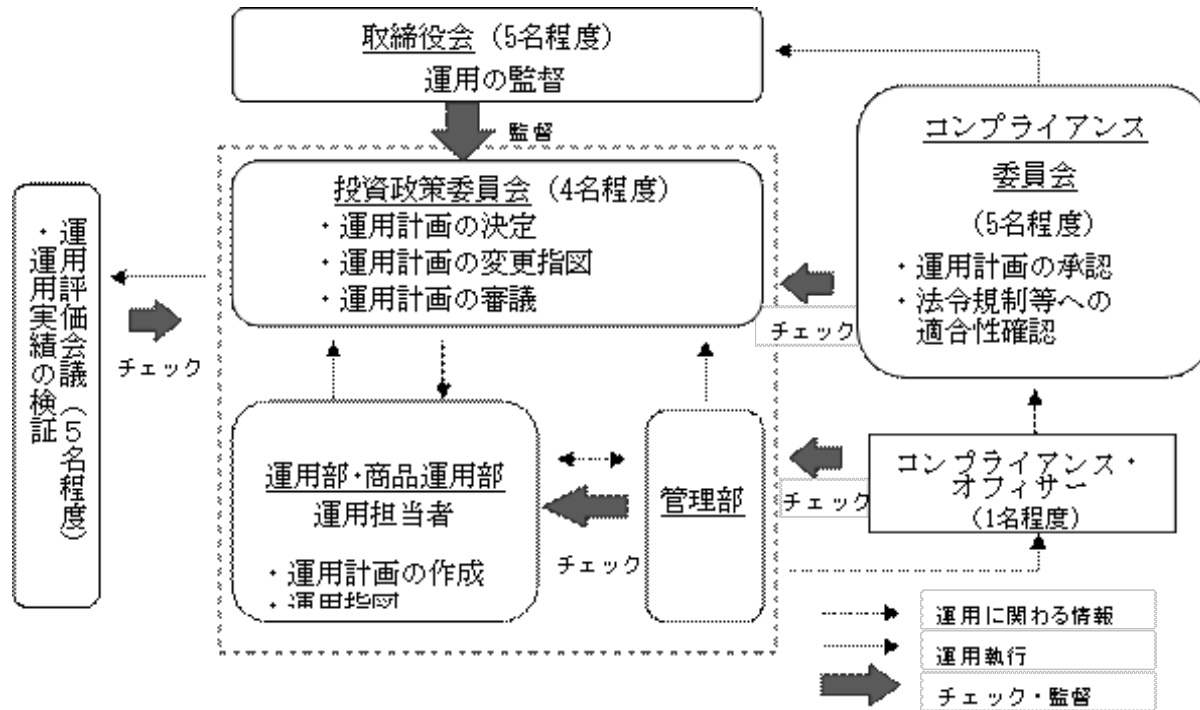
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。



運用体制は、今後変更になる場合があります。

運用の流れ

〔1〕運用計画策定

a. 投資候補銘柄の選定

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。原則として、黒田マザーファンドを通じてわが国の中小型株を組入れます。

(参考) マザーファンドにおける投資候補銘柄の選定

委託者の定める投資適格の基準を満たした銘柄を前提とし、東証一部上場の大型株を除く、わが国の株式（JASDAQ上場株式、東証マザーズ上場株式、名証セントレックス上場株式、日本国内の各金融商品取引所第二部上場株式および第一部上場小型株、中型株等）の中から、中小型株の投資魅力である企業の成長性を中心に、割安、変化する企業に着眼し、個別企業のファンダメンタルズなどをもとに株価水準や株式のバリュエーション、流動性などを勘案して投資候補銘柄を選定します。

当ファンドについても、直接株式を組入れる場合は、上記マザーファンドと同様に投資候補銘柄を選定します。

b. 投資銘柄の決定

主に黒田マザーファンド受益証券に投資を行いません。マザーファンドにおいては、投資候補銘柄の中から、さらに、運用担当者等の個別企業リサーチによる情報収集、分析、評価を経て、株価水準、業種配分、時価総額等を考慮の上、投資銘柄を決定します。

c. 運用計画の決定プロセス

運用計画は、委託者の運用担当者が、部内における市場環境についての討議等を経て様々な情報を得て起案し、投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議し決定しますが、運用方針等に適合しない場合、運用計画の変更指図をします。投資政策委員会において決定された運用計画は、コンプライアンス委員会において法令、信託約款および社内規程等への適合性を確認したうえで承認され、運用の執行が行われます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規程等の遵守状況について、管理部、コンプライアンス・オフィサーがチェックを行います。管理部は問題があった場合にはコンプライアンス・オフィサーに報告します。また、運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託者の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、投資政策委員会に提出します。

〔2〕**運用指図**

投資政策委員会で決定し、コンプライアンス委員会で承認された運用計画をもとに、運用担当者が売買を指図します。

〔3〕**リスク管理および運用成果のチェック**

委託者の運用に関わるリスクおよび法令遵守の状況を委託者の管理部において日々チェックしており、コンプライアンス・オフィサーおよび運用担当者に報告しています。また、運用実績のチェックは投資政策委員会および運用評価会議において定期的に行ないます。

運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として「投資運用規程」があり、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

<訂 正 前>

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、3.15%¹（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

収益分配金を再投資する場合には申込手数料は、課されないものとします。

手数料について、詳しくは販売会社または委託照会先までお問合わせ下さい。

当ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗換え」²または「償還前乗換え」³により当ファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます。ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社毎に異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認下さい。

1 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

2 「償還乗換え」とは、取得申込日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行なった販売会社で当ファンドの受益権をお求めいただく場合をいいます。

3 「償還前乗換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行なった販売会社で当ファンドの受益権をお求めいただく場合をいいます。

<訂 正 後>

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

収益分配金を再投資する場合には申込手数料は、課されないものとします。

手数料について、詳しくは販売会社または委託照会先までお問合わせ下さい。

当ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗換え」¹または「償還前乗換え」²により当ファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます。ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社毎に異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認下さい。

1 「償還乗換え」とは、取得申込日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行なった販売会社で当ファンドの受益権をお求めいただく場合をいいます。

2「償還前乗換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行なった販売会社で当ファンドの受益権をお求めいただく場合をいいます。

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の157.5の率（1.575%）¹（税抜1.5%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

信託報酬の配分 （年率）	委託会社	純資産総額に対し年 <u>0.756%</u> ² （税抜 0.72%）
	販売会社	純資産総額に対し年 <u>0.735%</u> ³ （税抜 0.70%）
	受託会社	純資産総額に対し年 <u>0.084%</u> ⁴ （税抜 0.08%）

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1は年10,000分の162.0の率（1.620%）、2は年0.7776%、3は年0.756%、4は年0.0864%となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

<訂正後>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の162.0の率（1.620%）（税抜1.5%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

信託報酬の配分 （年率）	委託会社	純資産総額に対し年 <u>0.7776%</u> （税抜 0.72%）
	販売会社	純資産総額に対し年 <u>0.756%</u> （税抜 0.70%）
	受託会社	純資産総額に対し年 <u>0.0864%</u> （税抜 0.08%）

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

委託会社は純資産総額に対して委託会社は、上記の信託事務の処理に要する諸費用の支払をファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年 0.105%（税抜 0.10%）を上限とする率（ただし、変更される場合があります。）を毎日乗じて得た額を上記の諸費用等の支払の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、投資信託財産より受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。係る諸費用は毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬に係る消費税等相当額とともに投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年0.108%となります。

*当該「その他の手数料等」の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社は純資産総額に対して委託会社は、上記の信託事務の処理に要する諸費用の支払をファンドのために行い、その金額を合理的に見積った結果、信託財産の純資産総額に対して年 0.108%（税抜 0.10%）を上限とする率（ただし、変更される場合があります。）を毎日乗じて得た額を上記の諸費用等の支払の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、投資信託財産より受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、期中に、随時係る諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。係る諸費用は毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬に係る消費税等相当額とともに投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

__当該「その他の手数料等」の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人、法人別の課税について

（略）

【解約（換金）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税】

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は15.315%の税率により源泉徴収が行われます。

（略）

収益分配金の課税について

（略）

平成26年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記（５）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

（略）

<訂正後>

個人、法人別の課税について

（略）

【解約（換金）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税】

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

（略）

収益分配金の課税について

(略)

平成26年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記(5)課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

以下は平成26年7月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	852,230,800	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	790,467	0.10
合計(純資産総額)		853,021,267	100.00

<ご参考>

「黒田マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	722,531,800	84.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	129,671,237	15.22
合計(純資産総額)		852,203,037	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
-----------	----------	-----------------	------------	------------	--------------------------	-----------------

1	黒田マザーファン ド 日本	親投資信託 受益証券 -	697,007,279	1.050350 732,101,595	1.22270 852,230,800	- -	99.90
---	---------------------	--------------------	-------------	-------------------------	------------------------	--------	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.90%
合計	99.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)黒田マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細(評価金額上位30銘柄)

(単位:円)

	銘柄 名 地 域	種 類 業 種	株数、 口数 または 額面金 額	簿価単価 簿価金額	価 値	評価単 価 金額	利率 (%) 償還 期限 (年/ 月/ 日)	投資 比率
1	あい ホール ディ ング ス 日 本	株 式 卸 売 業	17,000	1,311		1,925	-	3.83%
				22,287,000		32,725,000	-	
2	サト- ホール ディ ング ス 日 本	株 式 機 械	10,000	2,107		2,669	-	3.13%
				21,070,000		26,690,000	-	

3	三菱鉛筆 日本	株式 その他製品	8,000	2,880 23,044,704	3,295 26,360,000	- -	3.09%
4	日本M&A センター 日本	株式 サービス業	9,000	2,310 20,790,000	2,923 26,307,000	- -	3.09%
5	三菱フォークリフト 日本	株式 輸送用機器	35,000	653 22,855,000	726 25,410,000	- -	2.98%

6	ジャ コ 日 本	株 式 証 券、 商 品 先 物 取 引 業	6,000	5,608 33,648,831		4,055 24,330,000	- -	2.85%
7	エ レ ク ト リ ク 日 本	株 式 電 気 機 器	9,000	1,335 12,015,000		2,642 23,778,000	- -	2.79%
8	日 本 電 産 日 本	株 式 電 気 機 器	3,300	4,845 15,988,500		6,777 22,364,100	- -	2.62%

9	ハーツ ユナイ テッド グル ープ 日本	株 式 情 報・ 通 信 業	10,000	2,162 21,622,565	2,234 22,340,000	- -	2.62%
10	エ ル ク リ エ ト 日 本	株 式 情 報・ 通 信 業	24,000	813 19,530,415	928 22,272,000	- -	2.61%
11	日 本 管 理 社 日 本	株 式 不 動 産 業	18,000	1,123 20,214,000	1,220 21,960,000	- -	2.58%

12	堀場製作所 日本	株式 電気機器	6,000	3,635 21,810,000	3,645 21,870,000	- -	2.57%
13	ｲｯ電子工業 日本	株式 電気機器	3,300	4,835 15,955,500	6,400 21,120,000	- -	2.48%
14	丹青社 日本	株式 サービス業	29,000	523 15,169,300	696 20,184,000	- -	2.37%

15	イー ギャ ランテ イ 日 本	株 式 そ の 他 金 融 業	9,900	2,340 23,166,000	2,008 19,879,200	- -	2.33% -
16	ド ピア 日 本	株 式 サ ー ビ ス 業	2,500	8,127 20,317,904	7,930 19,825,000	- -	2.33% -
17	ガリ バー ン ター ナ ショナル 日 本	株 式 卸 売 業	20,000	599 11,980,000	957 19,140,000	- -	2.25% -
18	ニ フ コ 日 本	株 式 化 学	5,500	2,689 14,789,500	3,420 18,810,000	- -	2.21% -

19	一 休 日 本	株 式 サ ー ビ ス 業	13,000	1,445 18,785,000	1,360 17,680,000	- -	2.07% -
20	イ ム イ 日 本	株 式 サ ー ビ ス 業	7,000	2,356 16,494,512	2,523 17,661,000	- -	2.06% -
21	日 立 丸 日 本	株 式 電 気 機 器	10,000	1,840 18,409,709	1,728 17,280,000	- -	2.03% -
22	コ ク ヨ 日 本	株 式 そ の 他 製 品	20,000	842 16,849,305	839 16,780,000	- -	1.97% -

23	日本セ ミック ク 日本 電 気 機 器	株 式	10,000	1,573	15,730,000	1,662	-	1.95%
24	ソ ダ カ ホ ル デ ィ ソ ク ス 日 本	株 式	4,000	3,090	12,360,000	4,065	-	1.91%
25	全 国 保 証 日 本	株 式	6,000	2,402	14,415,000	2,641	-	1.86%

26	デジタル カレッジ 日本	株式 情報・ 通信業	9,500	2,562 24,340,409	1,664 15,808,000	- -	1.85% -
27	日水製薬 日本	株式 医薬品	13,000	1,108 14,404,000	1,210 15,730,000	- -	1.85% -
28	UTホールディングス 日本	株式 サービス業	24,500	537 13,156,500	605 14,822,500	- -	1.74% -

29	芝浦電子 日本	株式 電気機器	7,000	1,282	2,073	-	1.70%
				8,974,000	14,511,000	-	
30	ピーエス 日本	株式 情報・通信業	3,600	2,909	3,895	-	1.65%
				10,475,329	14,022,000	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率
株式	サービス業	19.90%
	電気機器	16.14%
	情報・通信業	12.29%
	卸売業	6.09%
	機械	5.76%
	その他製品	5.06%
	その他金融業	4.19%
	輸送用機器	2.98%
	証券、商品先物取引業	2.85%
	不動産業	2.58%
	化学	2.21%
	医薬品	1.84%
	ゴム製品	1.46%
	小売業	1.43%
合計	84.78%	

（注）投資比率、ファンドの純資産総額に対する当該資産の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年7月末日現在及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額（百万円）		1口当り純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 2006年11月30日	12,552	12,552	0.8348	0.8348
第2期 2007年11月30日	5,479	5,479	0.6273	0.6273
第3期 2008年12月 1日	2,686	2,686	0.4472	0.4472
第4期 2009年11月30日	1,755	1,755	0.4838	0.4838
第5期 2010年11月30日	1,207	1,207	0.5063	0.5063
第6期 2011年11月30日	902	902	0.5031	0.5031
第7期 2012年11月30日	747	747	0.5714	0.5714
2013年7月末日	1,009	-	0.8106	-
8月末日	965	-	0.7927	-
9月末日	1,064	-	0.8816	-
10月末日	1,048	-	0.8899	-
11月末日	1,071	-	0.9226	-
第8期 2013年12月 2日	1,070	1,070	0.9283	0.9283
12月末日	1,054	-	0.9733	-
2014年 1月末日	1,093	-	0.9959	-
2月末日	1,061	-	0.9890	-
3月末日	1,005	-	0.9926	-
4月末日	942	-	0.9416	-
5月末日	972	-	0.9750	-
6月末日	864	-	1.0513	-
7月末日	853	-	1.0716	-

【分配の推移】

期	1口当り分配金
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	16.5
第2期	24.9
第3期	28.7
第4期	8.2
第5期	4.7
第6期	0.6
第7期	13.6
第8期	62.5
第9期（中間期）	6.6

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	16,957,030,000	1,920,690,000	15,036,340,000
第2期	662,970,303	6,965,270,638	8,734,039,665

第3期	92,020,000	2,821,111,565	6,004,948,100
第4期	4,690,000	2,381,020,000	3,628,618,100
第5期	450,805	1,224,329,455	2,384,739,450
第6期	6,836,937	598,887,197	1,792,689,190
第7期	4,544,583	489,560,626	1,307,673,147
第8期	41,232,560	195,744,150	1,153,161,557
第9期（中間期）	29,983,313	186,117,966	997,026,904

(参考資料)運用実績 2014年7月末日時点

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託財産控除後です。

※分配金込み基準価額は、税引き前分配金を単純に合算したものです。

基準価額	10,716円
純資産総額	8.5億円

分配の推移

決算日	分配金
第4期 2009年11月30日	0円
第5期 2010年11月30日	0円
第6期 2011年11月30日	0円
第7期 2012年11月30日	0円
第8期 2013年12月2日	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は、1万口当たり、税引き前です。

主要資産の状況(マザーファンド)

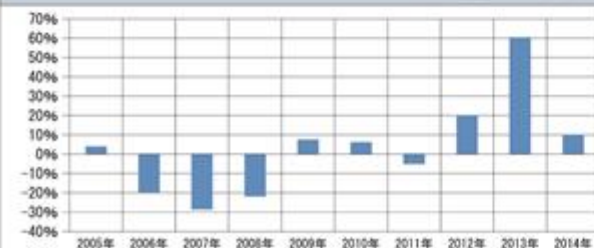
資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	722,531,800	84.78
現金・預金・その他資産(負債控除後)	129,671,237	15.22
合計(純資産総額)	852,203,037	100.00

組入上位10銘柄			組入上位10業種		
順位	銘柄	投資比率(%)	順位	業種	投資比率(%)
1	あい ホルディングス	3.83	1	サービス業	19.90
2	サトーホールディングス	3.13	2	電気機器	16.14
3	三菱鉛筆	3.09	3	情報・通信業	12.29
4	日本M&Aセンター	3.09	4	卸売業	6.09
5	ニチユ三菱フォークリフト	2.98	5	機械	5.76
6	ジャフコ	2.85	6	その他製品	5.06
7	エレコム	2.79	7	その他金融業	4.19
8	日本電産	2.62	8	輸送用機器	2.98
9	ハーツユナイテッドグループ	2.62	9	証券・商品先物取引業	2.85
10	モバイルクリエイト	2.61	10	不動産業	2.58

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※決算時の分配金を非課税で再投資したものと
して計算しております。
※2005年は設定時(11月30日)から年末までの
収益率を表示しております。
※2014年は年初から7月末日までの収益率を
表示しております。
※当ファンドにベンチマークはありません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、本報告に記載のホームページにおいて閲覧することがあります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

<申込手数料>

取得申込日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

*詳しくは販売会社にお問合わせください。販売会社については、委託会社照会先までお問合わせ下さい。

<訂正後>

<申込手数料>

取得申込日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問合わせください。販売会社については、委託会社照会先までお問合わせ下さい。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9中間計算期間（平成25年12月3日から平成26年6月2日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
黒田アクティブジャパン
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期中間計算期間末 平成26年6月2日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,246,159
親投資信託受益証券	985,540,809
未収入金	1,000,000
流動資産合計	995,786,968
資産合計	995,786,968
負債の部	
流動負債	
未払解約金	678,040
未払受託者報酬	430,256
未払委託者報酬	7,637,705
その他未払費用	516,937
流動負債合計	9,262,938
負債合計	9,262,938
純資産の部	
元本等	
元本	997,026,904
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,502,874
（分配準備積立金）	85,392
元本等合計	986,524,030
純資産合計	986,524,030
負債純資産合計	995,786,968

(2)【中間損益計算書】

(単位：円)

	第9期中間計算期間 自 平成25年12月 3日 至 平成26年 6月 2日
営業収益	
受取利息	754
有価証券売買等損益	73,280,952
営業収益合計	73,281,706
営業費用	
受託者報酬	430,256
委託者報酬	7,637,705
その他費用	516,937
営業費用合計	8,584,898
営業利益又は営業損失（ ）	64,696,808
経常利益又は経常損失（ ）	64,696,808
中間純利益又は中間純損失（ ）	64,696,808
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,664,999
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	82,694,539
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,206,555
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,206,555
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,699
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,699
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,502,874

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第9期中間計算期間 自 平成25年 12月 3日 至 平成26年 6月 2日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市 場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれ ております。当該価額の算定においては一定の前提条件 等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	(1)当ファンドの計算期間は、平成25年12月3日から平成26 年12月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成25年12月3日から平成 26年6月2日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第9期中間計算期間末 平成26年 6月2日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	997,026,904口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	10,502,874円
3 中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	0.9895円
(10,000口当り純資産額)	9,895円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第9期中間計算期間 自 平成25年 12月 3日 至 平成26年 6月 2日
該当事項はございません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期中間計算期間末 平成26年 6月2日現在	
1	<p>中間貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

第9期中間計算期間	
自 平成25年 12月 3日	
至 平成26年 6月 2日	
期首元本額	1,153,161,557円
期中追加設定元本額	29,983,313円
期中一部解約元本額	186,117,966円

2 デリバティブ取引関係

第8期計算期間（平成25年12月2日現在）

該当事項はございません。

第9期中間計算期間（平成26年6月2日現在）

該当事項はございません。

（参考）

黒田マザーファンド

当ファンドは、「黒田マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「黒田マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 《貸借対照表》

対象年月日	平成26年 6月2日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	890,616
コール・ローン	40,655,561
株式	843,491,600
現先取引勘定	99,984,000
未収入金	5,859,067
未収配当金	6,117,400
流動資産合計	996,998,244
資産合計	996,998,244
負債の部	
流動負債	
未払金	10,475,329
未払解約金	1,000,000
流動負債合計	11,475,329
負債合計	11,475,329
純資産の部	
元本等	
元本	874,792,126
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	110,730,789
元本等合計	985,522,915
純資産合計	985,522,915
負債純資産合計	996,998,244

(2) 《注記表》

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成25年 12月 3日 至 平成26年 6月 2日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 その他	(1)現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

(その他の注記)

平成26年6月2日現在	
1 期首	平成25年12月 3日
期首元本額	1,020,081,870円
期首より平成26年6月2日までの期中追加設定元本額	22,303,507円
期首より平成26年6月2日までの期中一部解約元本額	167,593,251円
期末元本額	874,792,126円
期末元本額の内訳*	
黒田アクティブジャパン	874,792,126円
2 元本の欠損	- 円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.1266円
(10,000口当り純資産額)	11,266円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現状」の該当部分を以下のように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<更新後>

【純資産額計算書】

	平成26年7月31日現在
資産総額	862,986,025円
負債総額	9,964,758円
純資産総額（ - ）	853,021,267円
発行済数量	796,030,728口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0716円

（参考）黒田マザーファンド

純資産額計算書

	平成26年7月31日現在
資産総額	877,052,342円
負債総額	24,849,305円
純資産総額（ - ）	852,203,037円
発行済数量	697,007,279口
1単位当り純資産額（ / ）	1.2227円

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（平成26年7月末日現在）

現在の資本金の額	5億2,200万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	20,480株

直近5カ年における主な資本の額の増減：

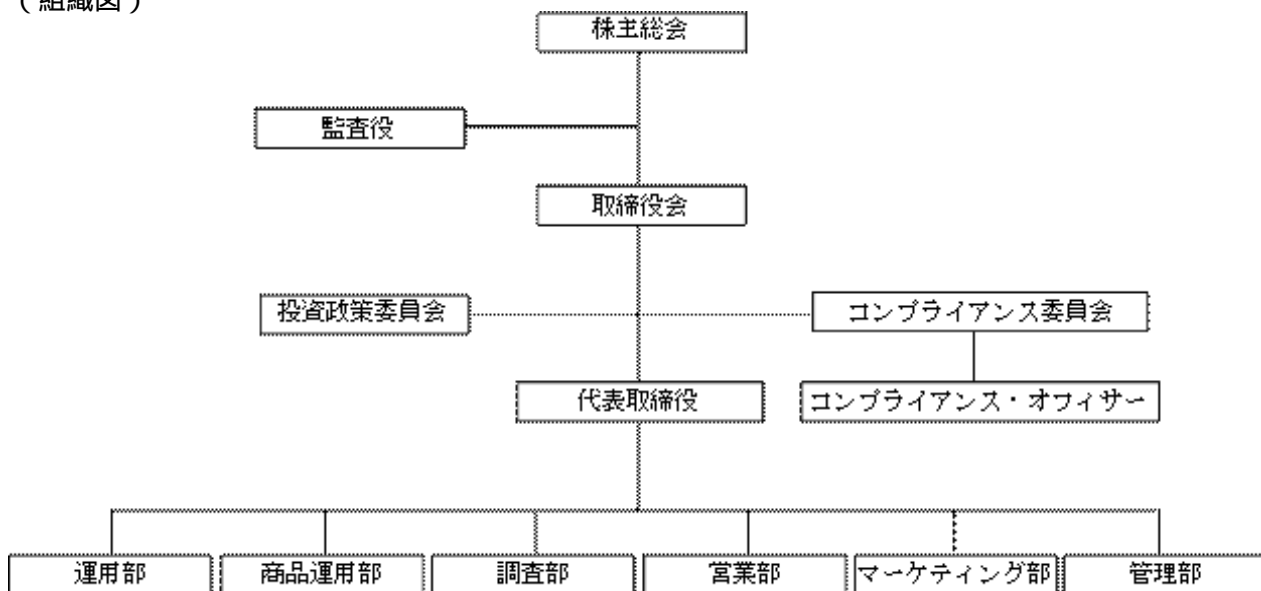
平成21年8月31日	資本金	405百万円に増資
平成21年9月30日	資本金	415百万円に増資
平成21年11月30日	資本金	425百万円に増資
平成21年12月28日	資本金	440百万円に増資
平成22年3月26日	資本金	450百万円に増資
平成22年5月31日	資本金	475百万円に増資
平成23年3月31日	資本金	499.5百万円に増資
平成24年3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年3月28日	資本金	522百万円に増資

(2) 委託会社の機構（本書提出日現在）

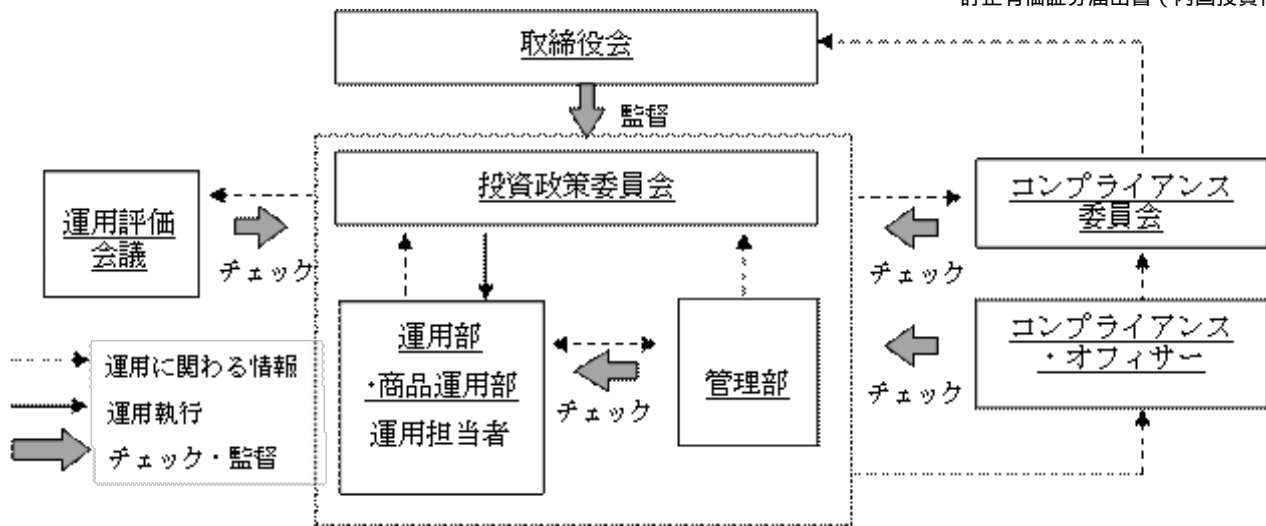
会社の意思決定機構

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



投資運用の意思決定機構



（取締役会）

- ・運用担当取締役および「コンプライアンス委員会」「運用評価会議」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を徴収して運用全体を管理監督いたします。

（投資政策委員会）

- ・代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、調査部門担当取締役、管理部門担当取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・運用担当者が作成した運用計画、決算・配当政策、運用実績を審議し、決定したうえで、コンプライアンス委員会へ付議します。

（コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー）

- ・投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは投資政策委員会に必ず出席し、審議経過について必要と認める場合、その議案の審議を中止させることができます。

（運用部）

- ・投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

（運用評価会議）

- ・代表取締役社長に加え、全取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか検証します。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成26年7月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	12	3,996
合計	12	3,996

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			119,397		136,521
2. 未収委託者報酬			20,204		18,195
3. 未収収益	1		30,079		11,665
4. 前払費用			1,908		4,332
5. 立替金			5,712		4,471
6. その他			31		334
7. 貸倒引当金			2,654		2,332
流動資産計			174,678		173,188
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		1,965		1,965	
減価償却累計額		875	1,089	1,163	801
(2) 工具器具及び備品		9,772		9,772	
減価償却累計額		7,189	2,583	8,209	1,563
有形固定資産計			3,672		2,365
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権			288		288
無形固定資産計			288		288
固定資産計			3,960		2,653
資産合計			178,639		175,841

		前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金	1		12,461		11,394
2. 未払費用			3,584		2,846
3. 未払法人税等			2,686		1,432
4. 預り金			1,212		1,468
5. 賞与引当金			4,440		4,191
6. 未払消費税等			2,940		1,818
流動負債計			27,325		23,152
負債合計			27,325		23,152
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			522,000		522,000
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		282,000		282,000	
(2) その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			283,465		283,465
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		654,152		652,776	
利益剰余金計			654,152		652,776
株主資本合計			151,313		152,689
純資産合計			151,313		152,689
負債純資産合計			178,639		175,841

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1. 委託者報酬		82,850		75,130	
2. 投資顧問料	1	144,824		108,900	
3. その他営業収益	1	5,714		5,714	
営業収益計			233,389		189,744
営業費用					
1. 支払手数料	1	28,695		25,703	
2. 広告宣伝費	1	4,000		3,965	
3. 受益証券発行費		250		251	
4. 調査費					
(1) 調査費		8,787		7,045	
(2) 委託調査費		7,066		7,634	
5. 委託計算費		31,639		32,988	
6. 営業雑経費					
(1) 通信費		1,553		1,372	
(2) 協会費		1,285		1,135	
(3) 諸会費		2,046		1,942	
(4) 貸倒引当金繰入額		1,557		1,315	
(5) その他営業雑経費		3,279		2,630	
営業費用計			90,161		85,984
一般管理費					
1. 給料					
(1) 役員報酬		3,225		1,200	
(2) 給料・手当		77,424		58,476	
(3) 賞与		4,528		3,914	
(4) 賞与引当金繰入額		4,360		4,085	
2. 交際費		255		341	
3. 旅費交通費		1,035		330	
4. 租税公課		2,303		2,139	
5. 不動産賃借料	1	11,234		11,774	
6. 固定資産減価償却費		2,056		1,307	
7. 諸経費		23,099		18,205	
一般管理費計			129,522		101,776
営業利益			13,705		1,983
営業外収益					
1. 受取利息		20		26	
2. 事業税還付金		-		458	
3. 雑益		10		0	
営業外収益計			30		485

		前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外費用					
1. 株式交付費		52			-
2. 雑損失		95			0
営業外費用計			148		0
経常利益			13,588		2,468
税引前当期純利益			13,588		2,468
法人税、住民税及び事業税			1,757		1,093
当期純利益			11,830		1,375

(3)【株主資本等変動計算書】

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	514,500	522,000
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	522,000	522,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	274,500	282,000
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	282,000	282,000
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	275,965	283,465
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	283,465	283,465
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	665,982	654,152
当期変動額		
当期純利益	11,830	1,375
当期変動額合計	11,830	1,375
当期末残高	654,152	652,776
株主資本合計		
当期首残高	124,483	151,313
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
当期純利益	11,830	1,375
当期変動額合計	26,830	1,375
当期末残高	151,313	152,689
純資産合計		
当期首残高	124,483	151,313
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
当期純利益	11,830	1,375
当期変動額合計	26,830	1,375
当期末残高	151,313	152,689

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1．固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 8～15年 工具器具及び備品 3～15年</p> <p>□ 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェア 5年</p>
2．引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
流動資産	流動資産
未収収益 24,400	未収収益 9,736
流動負債	流動負債
未払金 2,011	未払金 1,655

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
(千円)	(千円)
関係会社からの投資一任報酬	関係会社からの投資一任報酬
98,330	96,127
関係会社への代行販売手数料	関係会社への代行販売手数料
6,733	6,031
関係会社からのコンサルティング料	関係会社からのコンサルティング料
5,714	5,714
関係会社への地代家賃	関係会社への地代家賃
11,013	11,548
関係会社へのロゴ掲載代	関係会社へのロゴ掲載代
4,000	3,965

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,180	300	-	20,480

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 300株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,480	-	-	20,480

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に増資）しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	119,397	119,397	-
(2) 未収委託者報酬	20,204	20,204	-

(3) 未収収益	30,079	30,079	-
(4) 立替金	5,712	5,712	-
貸倒引当金	2,654	2,654	-
資産計	172,738	172,738	-
(1) 未払金	12,461	12,461	-
(2) 未払費用	3,584	3,584	-
(3) 預り金	1,212	1,212	-
(4) 未払法人税等	2,686	2,686	-
(5) 未払消費税等	2,940	2,940	-
負債計	22,885	22,885	-

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 預り金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	136,521	136,521	-
(2) 未収委託者報酬	18,195	18,195	-
(3) 未収収益	11,665	11,665	-
(4) 立替金	4,471	4,471	-
貸倒引当金	2,332	2,332	-
資産計	168,521	168,521	-
(1) 未払金	11,394	11,394	-
(2) 未払費用	2,846	2,846	-
(3) 預り金	1,468	1,468	-
(4) 未払法人税等	1,432	1,432	-
(5) 未払消費税等	1,818	1,818	-
負債計	18,961	18,961	-

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 預り金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">200,434</td></tr> <tr><td> 未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">386</td></tr> <tr><td> 一括償却資産否認</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>946</td><td></td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,687</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">203,567</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">203,567</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	200,434	未払事業税否認	386	一括償却資産否認	112	貸倒引当金		946		賞与引当金	1,687	繰延税金資産 小計	203,567	評価性引当額	203,567	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">173,154</td></tr> <tr><td> 未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td> 一括償却資産否認</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">831</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,493</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;">175,846</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">175,846</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	173,154	未払事業税否認	337	一括償却資産否認	29	貸倒引当金	831	賞与引当金	1,493	繰延税金資産 小計	175,846	評価性引当額	175,846	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																							
税務上の繰越欠損金	200,434																																						
未払事業税否認	386																																						
一括償却資産否認	112																																						
貸倒引当金																																							
946																																							
賞与引当金	1,687																																						
繰延税金資産 小計	203,567																																						
評価性引当額	203,567																																						
繰延税金資産の純額	-																																						
繰延税金資産																																							
税務上の繰越欠損金	173,154																																						
未払事業税否認	337																																						
一括償却資産否認	29																																						
貸倒引当金	831																																						
賞与引当金	1,493																																						
繰延税金資産 小計	175,846																																						
評価性引当額	175,846																																						
繰延税金資産の純額	-																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.01%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 法人税等の軽減税率適用による差額</td><td style="text-align: right;">2.17%</td></tr> <tr><td> 地方税均等割</td><td style="text-align: right;">6.99%</td></tr> <tr><td> 交際費</td><td style="text-align: right;">0.71%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">30.66%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.05%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.94%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.01%	（調整）		法人税等の軽減税率適用による差額	2.17%	地方税均等割	6.99%	交際費	0.71%	評価性引当額の増減	30.66%	その他	0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.94%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.01%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 地方税均等割</td><td style="text-align: right;">38.49%</td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.26%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">13.15%</td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">23.73%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.60%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.28%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.01%	（調整）		地方税均等割	38.49%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.26%	評価性引当額の減少	13.15%	税務上の繰越欠損金	23.73%	その他	0.60%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.28%						
法定実効税率	38.01%																																						
（調整）																																							
法人税等の軽減税率適用による差額	2.17%																																						
地方税均等割	6.99%																																						
交際費	0.71%																																						
評価性引当額の増減	30.66%																																						
その他	0.05%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.94%																																						
法定実効税率	38.01%																																						
（調整）																																							
地方税均等割	38.49%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.26%																																						
評価性引当額の減少	13.15%																																						
税務上の繰越欠損金	23.73%																																						
その他	0.60%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.28%																																						
3. -	<p>3. 「所得税法の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更による影響はありません。</p>																																						

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資一任 報酬	商品投資一任 報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	103,037	41,786	82,850	5,714	233,389

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	191,297	42,091	233,389

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	104,044	27,272

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資一任 報酬	商品投資一任 報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	97,463	11,436	75,130	5,714	189,744

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	178,308	11,436	189,744

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company

営業収益	101,842	8,845
------	---------	-------

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	(被所有)直接100	投資一任契約 役員の兼任	投資顧問料の受取 代行販売手数料の支払 コンサルティング料の受取 地代家賃の支払 ロゴ掲載費用の支払い	98,330 6,733 5,714 11,013 4,000	未収収益 未払金	24,400 2,011

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．一般的な取引条件を参考に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社（未上場）

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ばん せい 証券 株式 会社	東京 都 中央 区	1,558,250	証券業	(被所有) 直接100	投資一任 契約 役員の兼 任	投資顧問料の 受取 代行販売手数 料の支払 コンサルティング料の受取 地代家賃の支 払 ロゴ掲載費用 の支払い	96,127 6,031 5,714 11,548 3,965	未収 収益 未払金	9,736 1,655

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両者協議の上、決定しております。
3. 代行販売手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
4. 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。
5. ロゴ掲載費用については、両者協議の上、負担割合を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社（未上場）

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額 7,388.37円	1株当たり純資産額 7,455.52円
1株当たり当期純損失金額 585.53円	1株当たり当期純利益金額 67.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益（又は損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益（千円）	11,830	1,375
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	11,830	1,375
普通株式の期中平均株式数（株）	20,205	20,480

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託者

(略)

平成25年3月末日現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
藍澤証券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
日の出証券株式会社	4,650百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
かざか証券株式会社(注)	1,000百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
丸八証券株式会社	3,676百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
あかつき証券株式会社	2,065百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	

平成25年3月末日現在

(注) 平成26年3月1日付の内藤証券株式会社を存続会社とする吸収合併により、ファンドの取扱いが内藤証券株式会社に承継される予定です。

<訂正後>

(1) 受託者

(略)

平成26年3月末日現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
--------	-----------	-----------

藍澤証券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
日の出証券株式会社	4,650百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
あかつき証券株式会社	2,541百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	

平成26年3月末日現在

3【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

<訂正前>

(略)

販売会社

ばんせい証券株式会社は委託会社の発行済み株式の100.0%を所有しています。

(平成26年1月末日現在)

<訂正後>

(略)

販売会社

ばんせい証券株式会社は委託会社の発行済み株式の100.0%を所有しています。

(平成26年7月末日現在)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月25日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている黒田アクティブジャパンの平成25年12月3日から平成26年6月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、黒田アクティブジャパンの平成26年6月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月3日から平成26年6月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ばんせい投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。